

JAと地域の人々をむすぶ広報誌

2019

10
月号

No.480



東美の里



TOMINOSATO

 JA富里市



CONTENTS

JAグループ千葉県域支援隊派遣	P 2
営農情報	P 4
特集「消費税の軽減税率制度とは」?	P 6・7
富里俳壇	P 9
シェフ永井のおすすめ	P 12

台風15号により被害に 遭われた皆さまへ

代表理事組合長

根 本 実

日頃より組合員・利用者の皆さまには、JA事業に対しまして、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の台風15号の影響により被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

去る9月9日に千葉県を通過した台風15号はJA管内の建物、農業施設、農作物に甚大な被害をもたらしました。さらには停電や断水などが長引き、皆さまのご心労は絶えなかつたものと存じます。

当JAにおきましても、施設に大きな被害を受け、皆さまにはご迷惑をお掛けしておりますが、役員一丸となって一日も早く通常業務に戻せるよう努力してまいります。

今後JAは、被災された組合員・利用者の皆さまの一日も早い復旧・復興に向け、総力を上げて支援して参ります。ご要望等ございましたらご遠慮なさらずお申し付けください。

融資課よりお知らせ

災害資金の取扱いについて（ご案内）

JA富里市では、台風15号により罹災された農業者等に対しまして、農業経営維持・安定の為の支援として、下記の内容で災害資金を取り扱うこととなりました。お借入をご希望される方は、融資課までご相談くださいますようお願い申し上げます。

1. 資金名 JA災害資金（千葉県農業信用基金協会保証付）
2. 取扱期間 令和元年9月24日から令和元年12月30日まで
3. 資金使途 経営安定資金：資材・肥料・農薬・種苗購入等農業経営に関わる運転資金。
但し、到来後未収金は対象外とする。
施設復旧資金：農業施設等の復旧に関わる資金。
4. 貸出限度額 経営安定資金：500万円以内。
施設復旧資金：1,000万円以内。
5. 貸出期間 経営安定資金：5年以内
施設復旧資金：15年以内
6. 貸出利率 当初5年間 年0%※
6年目以降 年0.51%（固定金利）
別途保証料がかかります。
※当初5年間の貸出利率については利子補給適用時の金利となります。

なお、制度資金（千葉県農業災害対策資金）も発動されました。詳細につきましては未定の為決定しだい行政等協議のうえご連絡いたします。

【お問い合わせは】 融資課まで ☎0476-93-2112

購買生活課よりお知らせ

購買生活課では現在、台風15号の被害により罹災したパイプハウス再建のための資材注文が、非常に混み合っている状況となっております。皆さまには大変ご迷惑をお掛けしておりますが、しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

また、ビニール、PO等の被覆資材につきましては、2週間程度でのお届けとなっております。その他の資材につきましては、購買生活課までお問い合わせください。

購買生活課（売店） ☎0476-93-1911



JAグループ 千葉県域支援隊

JAグループ千葉は、9月9日に上陸した台風15号の被害に対し、「JAグループ千葉自然災害等に伴う災害対策本部」として県域各団体により支援隊を組織し、被災地JAからの要望により管内の災害復興支援に取り組みました。

JAグループ千葉の各団体（中央会・全農千葉県本部・全共連千葉県本部・厚生連・農林中金千葉



ビニールの撤去作業を支援

支店及び基金協会）の職員が、9月19日（木）から6日間、管内で支援活動を行いました。

生産部と協議の上、被害の大きかったトマト生産者を中心に、要望があった延べ29件の組合員宅を訪問し、パイプハウス資材の撤去作業やトマトの収穫作業の支援等を行いました。

支援を受けた生産者は「人手が足りない中、苗の植え直しや、手つかずだった台風で剥がされたビニールの撤去などを支援してもらい、とても助かった」と話していました。



苗の定植をする全共連千葉県本部の職員



1袋ずつ米粒を確認する検査員

米検査 4,952袋の出荷

JAは8月30日（金）から、令和元年産の米の検査を行いました。

今年は8月の高温や、9月に入り台風15号襲来など厳しい状況が続きましたが、生産者65人がコシヒカリ4,912袋（1袋30キロ）やふさがね40袋を搬入しました。

検査員は1袋ずつ米の水分、整粒歩合、被害粒などを検査し品質を確認しました。

JAでは、出荷された米を学校給食や産直センターでの販売を通じて、地産地消に努めています。

年金相談会で 不安を解決



金融課は8月21日（水）、社会保険労務士の椎名昌之氏による年金相談会を行いました。

年金受給を抑えた6人が参加し、受給手続きや年金に関する質問に、椎名氏が丁寧に答えていました。

参加者は「年金に関する不安や疑問が解決でき安心した」と話していました。

JAでは、年金専任担当者が、皆さまのご相談や受給手続きのお手伝いをしています。どうぞお気軽にお問い合わせください。



親身になって相談に応じる椎名氏

~~ 農薬適正使用について ~~

農薬が適正に使用されないと、食品衛生法の残留基準値を超えて農薬が残留する可能性があり、その場合、出荷した農作物は回収や廃棄の対象となります。

農薬の不適正使用を防止するため、日頃から農薬ラベルを確認し、使用記録の記帳を行きましょう。

○不適正使用の主な原因

事 項	主な原因	対 処 方 法
適用のない農作物への使用	適用があるとの思いこみ	・ 農薬は製剤（水和剤、フロアブル剤など）ごとに使用できる農作物が異なります。必ずラベルに使用したい農作物が記載されているか確認しましょう。 ・ 類似した農作物に使用できる農薬でも、使用したい農作物に使用できるとは限りません。必ずラベルを確認し、使用したい農作物が記載されているか確認しましょう。
使用量又は希釈倍数の誤り	使用量又は希釈倍数の確認もれ	・ 思いこみだけで使用するのではなく、必ずラベルの使用量又は希釈濃度を確認しましょう。
使用時期の誤り	使用時期の確認もれ	・ 「播種前」や「播種時」、「収穫〇日前まで」といった使用時期に従って使用しましょう。 ・ 特に、収穫前日数の長い農薬は、収穫時期に気をつけましょう。
使用回数の誤り	同一有効成分を含む農薬の併用	農薬は、その含有する有効成分ごとに使用できる総使用回数が定められています。 農薬の名前が違って、同一の成分を含む場合がありますので、使用回数に注意して下さい。

○農薬登録における誤認しやすい農作物の例

1	いんげんまめ	さやいんげん	
2	キャベツ	メキャベツ	
3	ブロッコリー	茎ブロッコリー	
4	しょうが	葉しょうが	
5	レタス	非結球レタス	
6	トマト	ミニトマト	
7	だいこん	はつかだいこん	
8	メロン	漬物用メロン	
9	すいか	漬物用すいか	
10	とうもろこし (子実)	未成熟とうもろこし	ヤングコーン
11	しゅんぎく	きく	食用ぎく
12	ねぎ	わけぎ	あさつき
13	にんにく	にんにく (花茎)	葉にんにく



食害

産卵痕

~~ ネギハモグリバエ新系統について ~~

富里市内において、従来とは遺伝子型の異なるネギハモグリバエの発生が確認されました。

肉眼での識別は困難ですが、一葉あたりの幼虫数が多い傾向にあり、葉が白化したような食害となります。多発後では被害の軽減が困難ですので、ネギハモグリバエの産卵痕や食害を確認したら、

系統に関わらず、薬剤防除を実施しましょう。

○ネギハモグリバエ主要防除薬剤

薬剤系統・IRACコード	薬剤名	希釈倍数	使用時期	使用回数
ネオニコチノイド系(4A)	ベストガード粒剤	6kg/10a 株元処理	収穫前日	株元処理および水溶剤散布
	ベストガード水溶剤	1000~2000倍	収穫前日	合計3回以内
	アクタラ顆粒水溶剤	1000~2000倍	収穫3日前	3回以内
マクロライド系(6)	アフーム乳剤	1000倍	収穫7日前	3回以内
	アグリメック	500~1000倍	収穫3日前	3回以内
スピノシン系(5)	ディアナSC	2500~5000倍	収穫前日	2回以内
ネライストキシン(14)	リーフガード顆粒水和剤	1500倍	収穫7日前	2回以内

※農薬は最新の登録を確認してください

○お問合せ先 営農部営農指導課 TEL: 93-5652



営

農

情

報





これにちは女性部です！

JA 女性部は9月5日(木)、女性部視察研修会を開催し、部員39人が参加しました。
 視察場所の豊洲市場(東京都江東区)では、東京シティ青果株式会社を訪問し、自動垂直搬送機や自動立体低温倉庫が設置されている青果卸売場などを見学しました。昼食は東武レバントホテル東京でランチバイキングを満喫し、午後からは東京消防庁本所(ホンジョ)防災館で地震や都市型水害等の防災体験や、道の駅「いちかわ」(千葉県市川市)での買い物を楽しみました。

～ 今後の予定をお知らせ致します ～

10月24日(木) 生産部・女性部合同視察研修会

※募集は締め切りました。

～ お知らせ～

『家の光』12・1月号セット購読の受付を行っております。

『家の光』は、JA 女性組織の部員拡大・活動の活性化の参考になる事例・情報を中心とした内容となっており、女性組織活動を支える学習資材として有効です。そこで、JA 千葉女性部協議会では、学習・文化活動の一環として『家の光』普及活用運動を実践しています。暮らしに役立つ記事が載っているほか、12月号には別冊付録として、毎年好評の家の光家計簿が付いていますので、この機会にぜひご試読下さい。

誌代(税込価格): 12・1月号セット 1,949円

12月号 1,027円、1月号 922円

年間予約購読 8,782円

※別冊付録 12月号「2020年 家の光家計簿 日記付き」

「2020未来にのこす わたしノート」

1月号「栄養満点! 簡単! 毎日の健康みそ汁(仮)」



東京消防庁本所防災館にて



東京シティ青果株式会社を見学

JA 女性部では、新規加入者を募集しています。

* 対象者: JA 富里市 正組合員および家族の方(70歳までの方が対象となります)若い方大歓迎です!

* 年会費: 1,000円

女性部に加入して楽しく学んでみませんか?

お問い合わせ・お申込みは事務局(大島 TEL: 93-5652)までお願いします。

栄葉を拓く協同組合 JAと農業

監修=JCA (日本協同組合連携機構)

農協法と農業協同組合

戦後、地主から小作人へ農地が解放され、多くの農民は自ら所有する農地で農業を営む自作農となりました。こうした農地改革の成果を守るため、「農業者の経済的・社会的地位の向上」を掲げる農業協同組合法(農協法)が1947年11月に公布され、農協(JA)が全国各地に設立されました。その際に、農協の前身である農業会や産業組合では農民以外も構成員となり事業を利用できたことなどから、農協においても農民以外の地域住民に准組合員として加入の途を開きました。

これまで農協法は度々改正されてきましたが、2015年の改正では、農業の成長産業化を目的とするいわゆる「農協改革」を具体化するための見直しが行われました。JAグループでは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」等を目標とする自己改革に取り組んでいます。また、准組合員についてはこうした目標を後押しするパートナーとして位置づけ、食や農に関わるさまざまな参加の場づくりを進めています。



【改正農協法】(かいせいのうきょうほう)<2015>

JAが「自由な経済活動を行い、農業所得の向上に全力投球できるようにする」ことを目的としており、農業所得の増大へ最大限配慮することや理事の過半数を認定農業者等にするなどが定められました。准組合員の事業利用規制については、政府が施行日から5年間調査等を行った上で結論を出すことが付則に明記されました。

1900年 「産業組合法」

ドイツの「産業および経済協同組合法」が基となっている。



1947年 「農業協同組合法」

「農業生産力の増進および農業者の経済的社会的地位の向上」を目指す。

現在の「JA」の誕生

1992年 愛称が「JA」に決定



2015年 農協法改正

- 「農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならない」ことが明記された。
- 理事等構成の変更、中央会制度の廃止などが盛り込まれた。
- 准組合員の事業利用規制が検討事項に。

2016年の施行後5年間の調査、結論



耕そう、大地と地域の未来。



10月1日
スタート!

消費税の「軽減税率制度」とは?

2019年10月から消費税が変わります。消費税率が10%に引き上げられるとともに「軽減税率制度」が導入されます。全ての事業者に関係のある制度です!

J A 全中・J A まちづくり情報センター
顧問税理士 柴原 一

消費税の概要と今後の改正スケジュール

消費税(地方消費税含む、以下同じ)とは物の売買やサービスの提供など「取引」にかかる税金です。なお、「土地の譲渡、貸し付け」「有価証券等の譲渡等」「住宅の貸し付け」などの取引は非課税になっています。消費税を負担するのは消費者ですが納税は事業者が行います。ただし、原則として、前々期(個人事業者は前々年)の課税売上が1000万円以下の小規模事業者に関しては消費税の納税義務が免除されています。消費税の納税額は、原則として売り上げの際に預かった消費税額から、仕入れの際

に支払った消費税額を控除(仕入税額控除)した金額となります。消費税率は2019年9月30日までは8%(うち地方消費税率1.7%)ですが、同年10月1日からは、消費税率が10%(うち地方消費税率2.2%)に引き上げられるとともに「軽減税率制度」が導入されます。また、2019年10月1日から2023年9月30日までの暫定的措置として「区分記載請求書等保存方式」が導入されます。これは、2023年から導入される「適格請求書等保存方式」の経過措置という位置付けになります。

消費税の軽減税率制度

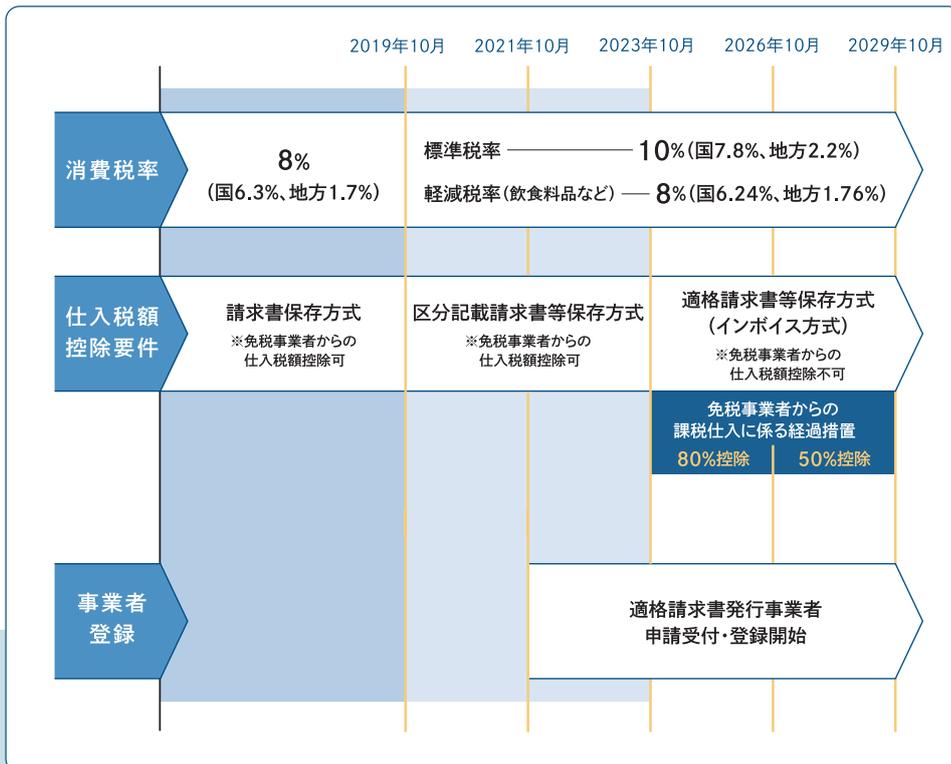
消費税の軽減税率制度は、軽減税率対象品目について税率を8%(国税6.24%、地方消費税率1.76%)にするというものです。軽減税率対象品目は、飲食品および定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞です。ただし、飲食品のうち酒類

および外食サービスを伴う物については、軽減税率は適用されません。

農家の方が取り扱う農産物や付随サービスに対する主な軽減税率(8%)対象品目と標準税率(10%)品目は次の通りです(図2)。

図1 消費税改正スケジュール

「適格請求書等保存方式」においては、後述するように適格請求書発行事業者の登録を受け、発行する請求書に登録番号を記入する必要があります。この登録受付は2021年10月1日以降になります





特 集

区分記載請求書等には、現行の請求書の

請求書 form showing items like 雑貨, 食料品* and their prices, with a total of 21,900円.

消費税の計算は帳簿方式... 記載された取引金額を基に税額計算が行われてきました。

記載事項(課税仕入れの相手方の氏名または名称、取引年月日、取引の内容、対価の額)に(1)軽減税率の対象品目である旨、および(2)税率の異なることに合計した対価の額(消費税込金額)を追加して記載する必要があります。

区分記載請求書等保存方式

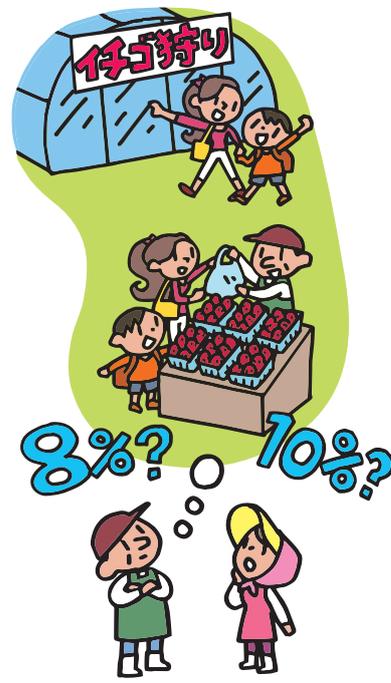
図2 主な軽減税率対象品目と標準税率品目

Table with 2 columns: 軽減税率(8%適用) and 標準税率(10%適用), listing various agricultural products and their respective rates.

2023年10月1日の適格請求書等保存方式の導入後は、原則として「適格請求書」等をおこななければ仕入税額控除を行うことができません。

適格請求書等保存方式

発行事業者になることができます。そのため、適格請求書等保存方式の導入に合わせて「農協特例」が手当てされます。



イラスト：服部新一郎

販売課からお知らせ

軽減税率制度の導入に係る対応について

令和元年10月1日からの消費税増税に係る軽減税率制度の導入に伴い、販売代金手数料の計算方法の変更及び園芸販売代金精算書の様式を下記の通り変更させていただきます。

- 1. 変更時期：令和元年10月1日販売日より
- 2. 対象品目：青果物全般（軽減税率対象品目）
- 3. 変更理由：10月1日より販売手数料に対しての税率が10%に増税されるため。
- 4. 変更内容：卸売会社の販売手数料や全農手数料等で税込の金額に規程の料率を乗じて手数料を算定している物は、税抜の販売金額合計を算出し、これに規定の料率を乗じて計算する方法に変更致します。

(例)

	手数料率	変更前 (現状)	変 更 後		
		税込 (8%)	税 抜	税 込	税 率
販 売 金 額		10,800円	10,000円	10,800円	← 8%
市場委託手数料	8.5%	918円	850円	935円	←10%
系 統 手 数 料	1.0%	108円	100円	110円	←10%
J A 手 数 料	1.0%	108円	100円	110円	←10%
生産者振込金額		9,666円		9,645円	

参考：園芸販売代金精算書（現行・対応後）

精算表（共撰・個選）

変更点

- ㊸軽減税率対象か否かの表示
- ㊹品代の消費税と対象額、税額の表示
- ㊺税率毎の控除金額の集計と税額の表示
- ㊻差し引き支払金額の消費税額の非表示

【現行】

園芸販売代金精算書

千葉 耕作 様
010090

品番 10. 00 品名 青果物
出荷日 2019年07月01日
販売日 2019年08月07日

品番	数量	単価	金額
001	4 L	1,800.00	36,000
002	3 L	1,700.00	34,000
003	2 L	1,600.00	32,000
004	L	1,500.00	30,000
005	M	1,400.00	28,000
006	S	1,300.00	26,000
007	2 S	1,200.00	24,000

市場手数料	系統手数料	引取運賃	持込運賃	農協維持費
19,278	2,268	1,400	2,590	
精粗費	運賃控除	集荷仕替	7,800	
農協手数料	取扱料用料	手数料	検査費	
3,629	2,800	2,520	1,680	

税込販売金額 - 控除合計額 = 差引支払額 197,835

【対応後】

園芸販売代金精算書

千葉 耕作 様
010090

品番 10. 00 品名 青果物
出荷日 2019年05月31日
販売日 2019年06月07日

品番	数量	単価	金額
001	4 L	20.00	1,800.00
002	3 L	20.00	1,700.00
003	2 L	20.00	1,600.00
004	L	20.00	1,500.00
005	M	20.00	1,400.00
006	S	20.00	1,300.00
007	2 S	20.00	1,200.00

市場手数料	系統手数料	引取運賃	持込運賃	農協維持費
19,278	2,268	1,400	2,590	
精粗費	運賃控除	集荷仕替	2,800	
農協手数料	取扱料用料	手数料	検査費	
3,629	2,800	2,520	1,680	

税込販売金額 210,000
8%消費税 18,000
税込販売金額 228,000

非課税対象品 8%対象額 8,470 8%消費税 627 10%対象額 30,495 10%消費税 2,722 差引支払額 187,835

※ 上記は精算書の表記形式を表すものであり、金額及び日付について一部整合性が取れていない部分がございます。ご了承ください。



富里俳壇

「とんがり帽子」慰問で歌ふ敗戦忌

昼寝する同じ形の孫と猫

手の届くところに眼鏡三尺寝

鬼子母神夜も賑はふ朝顔市

ポストまで汗拭きながら昼下が

子の蠟燭身の丈合わぬ虫を狩り

虹立ちぬあの世この世の境かも

雑草になかづく白百合凜とあり

蛸の遠音に雨戸の手を止める

あらがへぬ定めの日七法師蟬

昼席の跳ねて六区は晩夏なり

自転車で秋を迎えに行くところ

秋雷やビートルズ聞く喫茶室

稲刈りの遠見に国の安堵かな

秋澄めりまだ見えている機影かな

鈴木 遊琴

稲毛 信子

秋葉 紅陽

須藤ちづ子

樋口 寧子

高橋 文江

高田 柴秋

迎田 正子

大塚 肇

長野 芳枝

水野 俊徳

田代 仁志

古川 雄二

小林 昭治

寒郡 政雄

南陽俳句会

JA富里市直通電話番号一覧表

営 農 部 (販売・指導)	TEL	0476-93-5652	FAX	0476-92-0225
購 買 生 活 課 (購買店舗)	TEL	0476-93-1911	FAX	0476-92-4832
購 買 生 活 課 (生活事業)	TEL	0476-93-5651	FAX	0476-92-0225
金 融 部 (金融・共済)	TEL	0476-93-2112	FAX	0476-92-5819
機 械 セ ン タ ー	TEL	0476-93-8683	FAX	0476-93-8481
産直センター1号店	TEL	0476-91-0520	FAX	0476-91-0521
産直センター2号店	TEL	0476-90-3331	FAX	0476-90-3332
総 務 部	TEL	0476-93-2111	FAX	0476-92-5819

※緊急事故連絡先(夜間・休日) TEL 0120-258-931・葬祭等 TEL 0476-92-0983

◎間違い電話により、ご迷惑を被っている方がいらっしゃいます。番号をよくお確かめの上、おかけ下さい。

★☆☆☆☆ 11月のあなたの運勢 ★☆☆☆☆

<p>山羊座 12/19 ~ 1/19</p> <p>【全体運】身近な人の良い面を吸収できる時期。体験談をつづった本を読むのも大いに参考に。習い事の集まりは刺激抜群</p> <p>【健康運】小まめなストレス解消が体調に好影響大</p> <p>【幸運を呼ぶ食べ物】ホウレンソウ</p>	<p>天秤座 9/23 ~ 10/23</p> <p>【全体運】いきなり高評価を目指さず、「急がば回れ」で取り組んだ方が成果につながります。リフレッシュは露天風呂へ</p> <p>【健康運】体力過信にご用心。準備運動は念入りに</p> <p>【幸運を呼ぶ食べ物】ハクサイ</p>	<p>蟹座 6/22 ~ 7/22</p> <p>【全体運】レジャー運が活性化します。気の合う友人と出掛けると、素晴らしい発見が多いはず。新チャレンジも大賛成!</p> <p>【健康運】暴飲暴食は禁物。栄養バランスを大切に</p> <p>【幸運を呼ぶ食べ物】シイタケ</p>	<p>牡羊座 3/20 ~ 4/21</p> <p>【全体運】物事を雅雅しやすくなる暗示。意識してプラスの発想に転換を。神社や仏閣に足を運ぶと心が落ち着きそう</p> <p>【健康運】無理しがち。体をいたわることで開運に</p> <p>【幸運を呼ぶ食べ物】カブ</p>
<p>水瓶座 1/18 ~ 2/18</p> <p>【全体運】自己流にこだわり、物事を停滞させがち。謙虚に他の方法を探して。発想力アップには、お香をたくのが効果的</p> <p>【健康運】汗を流すと体調回復へ。運動を楽しんで</p> <p>【幸運を呼ぶ食べ物】フグ</p>	<p>蠍座 10/22 ~ 11/22</p> <p>【全体運】新しいことをスタートさせるのに最適。未体験ジャンルでも成功率は高め。にぎやかな場所に行くくと運気がアップ</p> <p>【健康運】不規則な生活になりやすいよう。自制を</p> <p>【幸運を呼ぶ食べ物】柿</p>	<p>獅子座 7/22 ~ 8/22</p> <p>【全体運】やや停滞気味。問題発生時には、周囲の意見に耳を傾けるとグッド。厄払いにリビングや寝室の掃除も有効です</p> <p>【健康運】軽い運動にツキ。散歩や体操を楽しんで</p> <p>【幸運を呼ぶ食べ物】シヤモ</p>	<p>牡牛座 4/21 ~ 5/21</p> <p>【全体運】優柔不断になりやすい月です。信頼できる人に助言を求め、参考にすると◎。リラックスするには音楽鑑賞を</p> <p>【健康運】まぎまぎ。漢方やハーブに注目して</p> <p>【幸運を呼ぶ食べ物】ギンナン</p>
<p>魚座 2/19 ~ 3/19</p> <p>【全体運】何ごとにも意欲的に臨めるはず。ひらめいたら、即動くのがベスト。ネットを通じて良い出会いがある可能性も</p> <p>【健康運】代謝促進を図って。マッサージが一番</p> <p>【幸運を呼ぶ食べ物】小豆</p>	<p>射手座 11/21 ~ 12/21</p> <p>【全体運】周りとの調和をモットーに過ごしたい月。また、物質面より精神的なものに重きを置くことで、うれしい変化が</p> <p>【健康運】スポーツジムなどで体を鍛えようとツキ</p> <p>【幸運を呼ぶ食べ物】のり</p>	<p>乙女座 8/22 ~ 9/22</p> <p>【全体運】良縁に恵まれるので、人脉拡大を意識し、積極的に集まりの場に参加して。趣味がプロの腕前に到達しそう</p> <p>【健康運】スキンケアに集中を。良質な睡眠が大事</p> <p>【幸運を呼ぶ食べ物】カリン</p>	<p>双子座 5/21 ~ 6/21</p> <p>【全体運】心理的に不安定になりやすいよう。笑顔を心掛ければ、自然に気持ちも上向きに。野菜中心の料理がお勧め</p> <p>【健康運】体を動かすほど、健康に近づける時期</p> <p>【幸運を呼ぶ食べ物】ニンジン</p>

千葉労働局からのお知らせ

**千葉県最低賃金が
改正されました**

千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）と、その使用者に適用される千葉県最低賃金（地域別最低賃金）が、令和元年10月1日から時間額 923円に改正されました。（従来の895円から28円引上げ）

詳しくは、千葉県労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

千葉労働局労働基準部賃金室

☎043-221-2328



このマークのお店が対象です！
「キャッシュレス・消費者還元制度」
CSRN 1155 (消費者還元対象期間) 2019年10月～2020年6月(9ヵ月間)予定

JAカードで
キャッシュレス
決済を
はじめよう！

対象店舗でのキャッシュレス決済で
最大5%ポイント還元

最大
5%
ポイント還元！

中小・小規模事業者の対象店舗で
キャッシュレス決済(クレジットカードやアプリ決済等)をすると
5%(または2%)のポイントが還元される制度です。
※ポイント還元対象外の店舗、お取り引きがあります。ご利用時に店舗でご確認ください。

JAカードはお好きな商品と交換できるポイントで還元！
「JAカード わいわいプレゼント」または「JAカード ゴールドポイントプログラム」でご利用いただけるポイントを還元します。
(2019年7月時点で予定している還元方法になります。)

JA直売所、JA-SSのご利用は、JAカード割引特典でさらにおトクです！

JA直売所のご利用で	JA-SSの精進で
還元対象 店舗から 最大 5% ポイント 還元 + 5% 割引	還元対象 店舗から 最大 2% ポイント 還元 + 2% 割引

※JA直売所・JA-SSの割引特典については詳しくは、三菱UFJニコス JAカードWEBサイトでご確認ください。一部割引対象外の店舗があります。
※制度対象外のJA-SSでも別途ご利用の代金をJAカードでお支払いいただいた場合は、2%ポイント還元の対象となります。

三菱UFJニコス JAカードWEBサイト
<http://cr.mufg.jp/ja>

JAカードのお申込み・各種サービスについては、お近くのJA窓口、職員までお気軽に。



～～ご提供ください！農協の経営に関する気になること～～

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法（法第35条の5）および農協法施行規則（第81条）に基づき、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事（組合長、常務、非常勤理事）の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば、電話または封書にて下記宛にご連絡くださいますようお願いいたします。

【行為の事例】

- ①不正な行為 ②規程手続違反 ③背任行為 ④組合員、職員に対する差別的な行為
- ⑤道徳心・倫理観の欠如 ⑥機密事項の漏洩 ⑦職務怠慢な行為
- ⑧その他経営陣として不適切な行為、言動

富里市農業協同組合 監事会

連絡先：住 所 千葉県富里市七栄 652-225

電話番号 0476-93-2111

受付監事 常勤監事 西村 治郎 宛

お電話の場合は、月曜日～金曜日（祝祭日除く）9時～16時をお願いします。

～～～農協の仕事や職員に対する情報について～～～

当組合の業務に関する一般的な苦情については、別途窓口を設置しておりますので、下記へご連絡ください。ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。

【一般苦情相談窓口】 住 所 千葉県富里市七栄 652-225

電話番号 0476-93-2111 (総務関係：総務部)

-2112 (金融、共済関係・金融部)

-5651 (購買、資産管理関係・購買生活部)

-5652 (販売、産直、営農指導関係：営農部)



JA共済
からの
お知らせ

JA共済にご加入のみなさまへ

全国で増加 住宅等の建物修理に関する **トラブル** にご注意ください!

こんな勧誘にご用心!

JA共済から指定されていますので、安心してください。

お宅の屋根瓦ゆがんでますよ。共済金の支払対象になりますし、共済金の範囲内で修理しますので、お客さまの**自己負担はありません!** もし請求手続きが面倒であれば、手続きも代行しますよ!?



あら、それはいいわね。

と、うっかり応じてしまうと...

こんなことも...

1 うその理由での請求を勧められた!

「台風が原因と言えば問題ないですから」と、**うその理由**で共済金請求するように勧められた!
うその理由による共済金請求は、共済金詐欺に該当するおそれがあります。

共済金詐欺にあたらぬかしら...



こんなことも...

2 法外な解約料金を請求された!

見積書の金額が高すぎるので、知り合いの業者に頼もうと思い解約しようとしたら、**高額な解約料金を**請求された!

支払われた共済金の50%なんて聞いてないよ!



こんなことも...

3 ずさんな工事をされた!

見積書の内容どおりの工事をしてもらえず、引渡後すぐに**雨漏り**が発生した!

お金を返して!



ご注意 建物修理トラブル

「共済金使える」と言って建物修理の勧誘を受けたときには、**建物修理契約を締結する前にまずJAにご相談ください!**



JA共済 金融部共済課 ☎0476-93-2112



新連載
Chef Nagai's
Recommended
Recipes
シェフ永井の
おすすめ

白身魚の揚げだし菊花あん

◆作り方

- (1) 白身魚の切り身に塩を振り1時間ほど置く。
- (2) 鍋に合わせだし汁の材料を入れて沸かし、ばらしたシメジ、酢水(材料外)でしっかりゆでた食用菊、四つ切りにしたミニトマトを入れ、水溶き片栗粉でとろみをつける。
- (3) (1)に打ち粉をし、蒸し栗は砕いておく。フライパンにサラダ油を入れ180度まで熱し、白身魚と蒸し栗を別々に揚げる。
- (4) 揚げた白身魚を器に盛り、(2)を回し掛け、揚げた栗を散らし、彩りでディルなど(材料外)を添える。

◆材料 (2人分)

- 白身魚(マダイなど) 100g(2切れ)
- 水溶き片栗粉 大さじ1
- 塩 適宜
- 打ち粉用片栗粉 大さじ1
- 合わせだし汁 1カップ
- かつおだし
- 蒸し栗 5粒
- 薄口しょうゆ 大さじ1
- シメジ 1パック
- ミニトマト 3個
- 食用菊 適宜
- みりん 大さじ1
- サラダ油 適宜

永井智一 (ながい・ともかず)
茨城県笠間市にある「キッチン晴人(ハレジン) オーナーシェフ」



8月末の事業実績

貯金残高	22,584,164千円
貸出金残高	6,654,190千円
長期共済保有高	93,555,780千円
販売品販売高	5,155,341千円
直売所売上高	492,373千円
購買品供給高	1,266,441千円
出資金	591,101千円
組合員数	2,981人
(正組合員：1,729人／ 准組合員：1,252人)	
出資金名義、組合員資格等の変更が生じた場合、総務課までご連絡ください。	

東美の里9月号は台風の被害状況を踏まえ、休刊致しました。取材等にご協力頂いた皆さまには大変申し訳ございませんでした。
◇休載のお知らせ
「有害鳥獣被害状況について」「農ライフ」は都合により休載致しました。ご了承ください。

この度、被災されました皆さまには心からお見舞い申し上げます。
丹精込めて育てた農産物、大切な農業施設が大きな被害を受けた時のお気持ちは、計り知れないものがあるかと思えます。皆さまの一日でも早い復興に向け、役職員一丸となり尽力していきます。
◇お詫び

編集後記

- 1. 印章管理規程の一部変更について
 - 2. 県庁検査指摘事項に対する改善状況等の報告書について
- 令和元年9月26日に理事会が開催され、次の事項が審議されました。

理事会メモ

